

とちぎ Prefectural Newsletter of Tochigi

VOL.219

県民 だより

2009 10 月号

編集・発行 栃木県広報課 平成21年10月15日発行

目次
2面 福祉・介護人材確保
3面 県からのお知らせ・地域のおたより
4面 吹き竹・県政トピックス・文化情報 ほか

〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20
TEL 028-623-2192 FAX 028-623-2160
栃木県のホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>



県民税事業でやぶなどを刈り払い、里山林は見通しがよくなり防犯にもなります／日光市立大室小学校の通学風景

とちぎの 次世代へ 元気な森を



私たちに多くの恵みをもたらしてくれる森林を元気にして、次の世代に引き継ぐため、県では、「とちぎの元気な森づくり県民税」による取り組みを進めています。今回、初年度である平成二十年度事業の実績と評価結果がまとまりました。

森林の働きを 発揮させるために

森林は、豊かな水や空気を育んだり、自然災害を防いだり、二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防いだりするなど、私たちの生活を守る機能をもっています。

しかし、木材価格の低迷などにより、長年手入れがされず、このような公益的機能が十分に発揮できない森林が増えています。

県ではこうした森林を元気に姿で次の世代に引き継いでいくため県民の皆さんのご理解とご協力のもと、昨年四月からとちぎの元気な森づくり県民税事業を開始しました。

具体的には、荒廃した奥山林や身近な里山林の整備などを行う「元気な森づくり」や県民の皆さんに森林や森づくりの大切さを理解

平成二十年度 事業の実績

していただく「森を育む人づくり」を進めています。

◎元気な森づくり ●奥山林の整備

2億9,465万円
奥山のスギやヒノキの人工林は、太陽光が地表に届き、草や低木が生育していることが正常で元気な状態です。しかし、手入れが行われないと、樹木が混み合い、太陽光が地表まで届かず、森林本来の機能が十分に発揮されません。

このため、長年手入れが行われず、荒廃した奥山林二千七十八haにおいて間伐を実施しました。

●里山林の整備

1億5,219万円
古くから地域住民に親しまれてきた里山林も、人の手が入らないと、やぶが

生い茂り、暗くうつそうとして、見通しが悪くなったり、田畑などに害を与える野生獣のすみかとなったりします。

こうした里山林を住民の憩いの場への再生や通学路・住宅地周辺の安全・安心の確保、野生獣の被害軽減のため、混み合った木の抜き伐りや、やぶの刈り払いなどを県内すべての市町百十九カ所五百三十三haにおいて実施しました。

◎森を育む人づくり

1億1,432万円
奥山林整備の間伐材を使った机・いす千八百セットを小中学校へ配布、公共施設などの木造・木質化、森林環境学習やボランティア活動を支援、県民の皆さんが森林と気軽にふれあい、森づくり活動に参加していただくための事業などを実施しました。また、「とちぎの

奥山林の整備(鹿沼市内)



間伐前

地表に太陽光が届かないので低木などの下層植物が育たず雨が降ると土砂流出のおそれがある



間伐後

太陽光が届くように。下層植生が生育すれば土砂の流出が防止され保水機能等も高まります

●平成20年度事業評価結果

すべての事業は概ね効果的、効率的に実施されていると認められました。また、一部事業については次のとおり改善が必要な事項があります。

●奥山林整備事業

- 間伐材の有効利用を図ること
- 将来の自発的森林管理を促すため作業路の整備などを進めること

●里山林整備事業

- 整備計画780haに対し533haと目標を下回ったので、今後計画的に円滑に事業を執行する必要がある
- やぶの刈り払いに加えて、抜き伐りを実施し、より明るい見通しの良い里山林整備に努めること

◎評価報告書全文は、「とちぎの森づくり」<http://mori.ecomori-tochigi.jp/>でご覧いただけます

平成二十年度 事業の評価



教室には木の香りが／宇都宮市立中央小学校

税の使いみちの透明性・公平性を確保するため、県民の皆さんの代表者による「とちぎの元気な森づくり県民税事業評価委員会」を設置しています。平成二十年度事業については左のとおり評価をいただき九月十五日に公表しました。

元気な森を次の世代へ

県では、今後も評価委員会や県民の皆さんのご意見を踏まえ必要な見直しを行いながら、とちぎの元気な森を次の世代に引き継ぐための取り組みを進めていきます。

評価委員会委員 小野ナツさん (栃木県地域婦人連絡協議会副会長)に お話を伺いました



環境問題が重視されている中、よい時期に、この制度が設けられたと思います。現地調査で、手入れのされていない奥山林などを実際に見て、この事業の必要性、有効性を実感しました。

森林を守るには間伐が必要ですが、伐り捨てたままだと木が土にかえるまでに10年以上かかるのだそうです。間伐材を有効に利用していくことが大切だと感じました。わりばしや、薪などの燃料としての利用も間接的に森林を守ることに繋がっています。

間伐材を活用した机やいすを小中学校に提供していますが、木のあたたかさや、ぬくもりに触れることで、子どもたちには、森林の大切さを感じてほしいですね。



笠原義人さん

委員長の笠原義人さん(宇都宮大学名誉教授)は「この事業は、県民の皆さん一人ひとりに新たに負担していただいた税によるものです。事業内容の実績を確認し、有効であったか、評価・検証を行い、県民の皆さんに理解していただく必要があります。委員会として県民の目線でしっかりと監視・評価していかなければならないと考えています」と話していました。